

PUBLIC RELATIONS

Tsurugashima

● 広報つるがしま

7

2025
NO.1089

みんなで"地元"をお掃除！



特集 自治会で地域がつながる

自治会長へインタビューしました！

Interview to Community Leaders

Q. 会長にとって、自治会とは？

A. 地域に住んでいることだけを参加条件とした、「地域住民による親睦会」かな。今は長年同じ場所に住み続ける人が少なくなっているけど、「あの地域は良かった」「住んでいて良かった」と思えるような、地域への愛着を育むことができるのがいいですね。

Q. 今後、どんな自治会活動をしていきたいですか？

A. 自治会活動は、意を尽くした分だけ自分や地域に返ってくるものと思っています。真面目な活動だけでなく、遊び心やユーモアを大切にしたい「楽しめる自治会活動」を、いろんな世代の方と作っていききたいです。

松ヶ丘自治会
会長 三浦 淳平さん

Q. 会長にとって、自治会とは？

A. 退職後の新しいライフワークですね。さまざまな人と知り合って交流することができたのは、私にとって大きな財産であり、自治会のおかげなんです。祭りなどの大きな行事はもちろん、ごみ集積所の管理といった日常的な課題にも取り組むことができ、日々の充実感ややりがいにつながっています。

Q. 自治会活動の中で改革したことや、負担軽減のための策を教えてください。

A. 仕事をしながらも自治会活動に参加してくれる人が増えたので、役割を細分化して一人当たりにかかる負担を分散する方法を検討しています。時代に合わせて柔軟に対応できる運営体制を目指しています。

上広谷第一西自治会
会長 岩森 雅二さん

地域の方に自治会について聞いてみました！

Voices of the Community

松ヶ丘自治会加入
15～16年目の女性

自治会活動が、地域交流の貴重な機会になっているので、私にとっては交流できることが楽しいです。また、私たちが当たり前のように生活できているのは、誰かが必要なことを陰で担ってくれているからと思っており、いつも心から感謝しています。

松ヶ丘自治会加入
2～3年目の男性

地域の一員として、清掃などの活動に参加するのは当然のことで、自分たちだけが関わらないのは無責任かなと思っています。経験して初めて、自治会の実態や大変さ、ありがたさを感じています。



松ヶ丘自治会春期清掃の様子



★今後、不定期で各自治会の活動を紹介していきます。

自治会で地域がつながる



松ヶ丘自治会防災会の様子

自治会は、住みやすい地域づくりを目的として活動する組織です。日々の生活に欠かせないごみ集積所の管理をはじめ、近年増加している犯罪への対応としての防犯パトロール、万一に備えた防災訓練、さらに盆踊りや餅つきなどのふれあい行事まで、活動は多岐にわたります。現在、市内には78の自治会があり、それぞれが特色のある活動を展開しています。

問合せ先 地域活動推進課地域活動推進担当

自治会に入るには？

自治会の加入方法はそれぞれの自治会によって異なります。近隣の方にお尋ねいただくか、地域活動推進課に問い合わせてください。該当する自治会の連絡先などをご案内します。

自治会って何のためにあるの？

私たちが毎日を安心して暮らしていくためには、3つの「助け合い」が大切です。まず1つ目は、自分自身でできる「自助」です。2つ目は、行政などによる支援の「公助」です。そして3つ目は、地域や身近な人たちで支え合う「互助・共助」です。この「互助・共助」は、自助や公助の間を埋める役割を果たします。自分だけでは解決できないことや、公的支援が行き届かない部分を、地域や身近な人たちが支え合うことで暮らしの安心につながります。近年は少子高齢化や生活スタイルの多様化、SNSの普及などの影響で、地域のつながりが薄れつつあります。その一方で、地震や台風、大雨などの大規模な自然災害は年々増えています。もしものときに助け合えるような「互助・共助」の役割を担う自治会は、私たちが安心して暮らせるまちをつくっていくために、これまで以上に重要な存在となっています。





閉館した鶴ヶ島文化会館



鶴ヶ島文化会館閉館記念式典の様子

新しい施設に生まれ変わります

鶴ヶ島文化会館は、昭和47年の開館以来、約53年間にわたり、自治会活動をはじめ、地域の文化イベントや講演会、発表会などの会場として、多くの市民に親しまれてきました。しかし、施設の老朽化や設備の更新が困難となったことから、閉館する運びとなりました。

今後は、南市民センターを鶴ヶ島文化会館の跡地に移転し、地域交流拠点として再整備すべく、(仮称)鶴ヶ島市地域交流施設の整備を進めているところです。

この新施設は、市民センターとしての機能を強化するとともに、これまで以上に地域の誰かが立ち寄りやすく、一人ひとりの学びや人びとの交流の場となる身近な地域コミュニティ拠点施設として整備します。

懐かしの文化会館と、これからのこと

－ 鶴ヶ島文化会館運営委員会(鶴ヶ丘自治会)に、当時のことや今後の展望について語っていただきました －



鶴ヶ島文化会館
会計 河本 央さん



鶴ヶ丘第六自治会
会長 鹿内 信弘さん



鶴ヶ丘第四自治会
会長 伊藤 正和さん



鶴ヶ島文化会館
館長 沼田 建吉さん



鶴ヶ丘第五自治会
会長 中村 聡さん



鶴ヶ丘第一自治会
会長 砥川 武雄さん



鶴ヶ丘第二自治会
会長 森田 朗さん

● 幼いころから自治会主催のお祭りなどをはじめとした交流の場として利用していて、今でも温かく大事な思い出が心に残っています。

● 自治会など地域のみんなで作り上げてきた施設でした。(仮称)鶴ヶ島市地域交流施設においても、みんなが愛着をもって一緒に作り上げていく施設になってほしいです。

● 世代を超えて、地域住民や自治会が気軽につどい、つながり、交流し、支え合える関係を育める拠点になってほしいです。

● こどもたちにとっても、勉強をしたり、ゲームを楽しんだり、自由にコミュニケーションを取れるような、気軽に立ち寄れる場所になってほしいです。

Sanpoカードをご存知ですか？



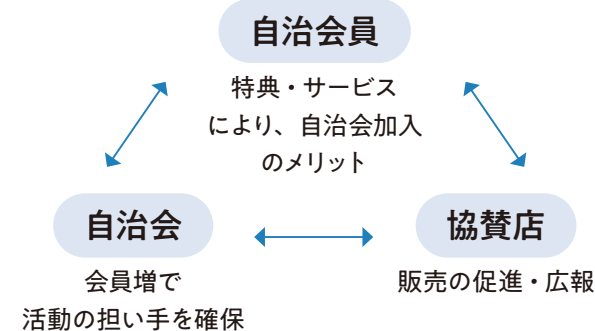
協賛店に提示するだけで、
お店ごとに異なった
サービスを受けること
ができるカードです！

※ カードは1世帯1枚の配付です。自治会に加入していて、カードをお持ちでない場合は、自治会長や自治会役員へ問い合わせください

鶴ヶ島市コミュニティ協議会では、自治会への加入促進、地域の一体感の醸成、地域経済の活性化などによる「地域コミュニティの活性化」を目的として、自治会員優待カード(愛称：Sanpoカード)制度を導入しています。



三方よしの仕組みで地域の活力を向上！



協賛店一覧

※ 順不同

普段の買い物やちょっとしたお出掛けなどに、ぜひご活用ください。
なお、協賛店は市ホームページにて随時更新しています。

各店舗の特典や詳細はこちらから→



山和園	アネックス・サカエヤ	有限会社 鈴木屋米穀店	アムリタ インドスパイスカレーとナンと
シズエ書店	ビストロ カタオカ	ギフトのトレンディ	動物往診+在宅ケアサービス にくきゅう
やきとり 大	ヒナノ珈琲 鶴ヶ島店	インドレストラン ミルチ	有限会社 あさひ総合保険店
蔵王飯店	Water Ship café	学研CAIスクール	シニアライフ相談サロン めーぷる わかば鶴ヶ島店
Kenの厨房	大曽根輪業	有限会社 内野不動産	ベースクリーンサービス
Takaya	緑會鍼灸整骨院	有限会社 ハニー電器	キッチンカーカフェ凜音珈琲
麺屋 信玄	株式会社 ホームラボ	行政書士 田岡 謙	司法書士行政書士 くすの木総合法律事務所



↑このステッカー
やミニのぼり旗が
あるお店が目印！

いろいろな投票方法

期日前投票

投票は、選挙の当日、投票所で投票するのが原則ですが、仕事などの事情により投票日に投票所へ行けない方や、病気、出産などで入院予定の方は、投票日前に期日前投票ができます。

①市役所1階ロビー

期間 7月4日(金)～7月19日(土)

時間 8時30分～20時

②若葉駅前出張所

期間 7月16日(水)～7月19日(土)

時間 10時～20時

持ち物 ①投票所入場整理券(届かない場合、マイナンバーカード、運転免許証など本人確認ができる書類をお持ちください)

②期日前投票の事由に該当する旨の宣誓書(投票所入場整理券に印刷されている様式に必要事項を記入してお持ちください。投票所入場整理券が届かない場合は、期日前投票所にも用意しています)

※ 期日前投票する時点で満18歳に達していない場合は、不在者投票となり、投票場所は市役所のみとなります

※ 期日前投票を利用する際、投票所入場整理券下部の「期日前投票宣誓書」にあらかじめご記入いただくと、スムーズにご案内ができます

代理投票

身体の障害やけがなどによって自分で文字を書くことのできない方は、係員に申し出てください。係員が本人に代わって本人の申し出た候補者の氏名などを代筆します。書かれた候補者名などはほかに漏れることはありませんので、安心して申し出てください。

点字投票

目の不自由な方には、点字器と点字投票用の投票用紙を用意しています。投票所で係員に申し出てください。

出張時などの不在者投票

対象 国内での出張などで、投票日に投票所へ行けない方

方法 市選挙管理委員会に直接持参、郵便またはマイナンバーカードの公的個人認証サービスを利用したオンラインで、不在者投票宣誓書兼請求書により投票用紙などを請求してください(ファクシミリや電子メールでの請求はできません)。最寄りの選挙管理委員会で投票することができます。

郵便などによる不在者投票

対象 身体に重度の障害のある方などで市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けている方

方法 「郵便等による不在者投票用紙等請求書」に「郵便等投票証明書」を添えて、直接または郵便で市選挙管理委員会へ投票用紙などを請求し、自宅などで投票することができます。「郵便等投票証明書」の交付を受けていない方は、早めに市選挙管理委員会へ問い合わせてください。

※ 請求書は、市選挙管理委員会へ7月16日(水)必着

病気などで入院中の投票

入院している病院や、入所している介護福祉施設などが都道府県の選挙管理委員会の指定する施設であれば、その施設内で投票することができます。

市内指定施設(7か所) 鶴ヶ島池ノ台病院、関越病院、特別養護老人ホーム「清光苑」、介護老人保健施設「鶴ヶ島ケアホーム」、特別養護老人ホーム「みどりの風鶴ヶ島」、特別養護老人ホーム「鶴ヶ丘の里」、有料老人ホーム「SOMPOケア ラヴィーレ鶴ヶ島」

第27回参議院議員通常選挙

投票日時 令和7年7月20日(日)7時～20時

～投票は私たちの大切な権利です。必ず投票しましょう～



市HPはこちら

問合先 選挙管理委員会

投票できる方

平成19年7月21日までに生まれた日本国民

住所要件

令和7年4月2日までに市の住民基本台帳に記録され、市の選挙人名簿に登録されている方

転出入した方の投票

①市外へ転出した方の投票

令和7年4月2日以前に他の市区町村に住所を移した場合、転出先の市区町村の選挙人名簿に登録されると、その登録地の投票所で投票します。

②市内に転入した方の投票

令和7年4月3日以降に転入した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地の投票所で投票します。

③市内で転居した方の投票

6月17日までに転居の届出(市内で住所を変更すること)をした方は、転居先の投票所で投票できますが、6月18日以降に転居の届出をした方は、転居前の投票所で投票します。

投票所入場整理券は郵送

投票所入場整理券は公示日(7月3日(木))以降、選挙人ごとに郵送します。記載内容をよく確認し、入場整理券を切り離して投票日に投票所へお持ちください。

投票所入場整理券が届かないとき・紛失したとき

投票日に指定の投票所で再交付を受け、投票することができます。再交付の際には、本人確認ができる書類(マイナンバーカード、運転免許証など)を持参し、受付に申し出てください。

投票の順序および投票用紙の色

①参議院埼玉県選出議員選挙 クリーム色

②参議院比例代表選出議員選挙 白色

投票用紙の記入方法

①参議院埼玉県選出議員選挙 投票所の記載台に候補者の氏名を掲示していますので、よく確かめて、投票用紙の所定欄に候補者1人の氏名を

はつきりと記入してください。

②参議院比例代表選出議員選挙

投票所の記載台に候補者名と政党名を掲示していますので、よく確かめて、投票用紙の所定欄に候補者名または政党名をはつきりと記入してください。

選挙公報

各候補者の考えや経歴などを掲載した選挙公報を、投票日の2日前(7月18日(金))までに新聞折込みでお届けします。

また、市役所や市民センターなどにも用意しますので、新聞を購読していない世帯や折り込み漏れなどで選挙公報が届かない場合は、これらの施設でお取りいただくか、市選挙管理委員会へ連絡してください。なお、準備が整い次第、市ホームページにも掲載します。

開票について

日時 7月20日(日)20時45分～
場所 鶴ヶ島中学校体育館
※ 参観人数には制限があります

投・開票速報サービス

市ホームページから確認できます。

投票速報

7月20日(日)9時ごろ～
開票速報
7月20日(日)22時ごろ～



市HPはこちら

混雑対策について

投票所および期日前投票所の混雑状況をリアルタイムでお知らせします。



詳細はこちら

誰もが気持ちよく投票するために

投票支援カード、投票コミュニケーションボード、車いす、投票用紙筆記補助具などを用意しています。必要の方は係員にお声がけください。投票支援カードと投票コミュニケーションボードは市ホームページにも掲載しています。

注意事項

・投票日当日(7月20日(日))は、指定された投票所以外の投票所で投票することはできません
・一部の地域で投票所が変わっています。必ず投票所入場整理券にて投票所を確認してください(変更した投票所 第1、第3、第5、第8、第10)

投票所	第1投票所 鶴ヶ島第一小学校	第2投票所 西市民センター	第3投票所 大橋市民センター	第4投票所 東市民センター	第5投票所 南市民センター
第6投票所 鶴ヶ島海洋センター	第7投票所 長久保小学校	第8投票所 藤小学校	第9投票所 富士見市民センター	第10投票所 富士見中学校	第11投票所 藤中学校

※ 陣中見舞として候補者に飲食物(酒・ビールなど)を贈ることは、法律で禁止されています



Suku Suku 子育て



上広谷児童館でリラックスヨガを楽しんだ
ママとこどもたち。
育児の合間にほっと一息…。
和やかなリラクスタイムを楽しみました♪

子育て情報BOX

乳幼児すこやか相談

- 対 乳幼児とその親、妊婦
日 8月1日(金)①9時30分～10時②10時～10時30分
③10時30分～11時 場 保健センター
内 身長体重測定、希望者に保健相談、母乳相談、栄養
相談、歯科相談、保育所などに関する相談
定 各時間12組(申込順)
持 母子健康手帳 申 専用フォームから
問 保健センター ☎049・271・2745



申込はこちら

親子の交流サロン～ほっこりサロン～

- 対 外出や人と付き合うことに気がすまなかったり、
精神科に通院中の妊婦やママ
日 7月18日(金)9時30分～11時30分
場 保健センター
内 制作や茶話会、親子ふれあい遊び
他 プログラム中のお子さんの保育はスタッ
フがサポートします。
申 問 保健センターへ ☎049・271・2745
または専用フォームから



申込はこちら

ゆりかご教室

- 対 妊婦と夫または家族
日 7月22日(火)13時～15時30分 場 保健センター
内 赤ちゃんとの生活について、妊娠中の食生活や歯の健
康、お父さんのための妊婦体験・沐浴練習
定 12組(申込順)
持 母子健康手帳、筆記具、飲み物
申 専用フォームから
問 保健センター ☎049・271・2745



申込はこちら

子育て講座「笑顔いっぱい！ふれあいあそび」

- 対 0歳～1歳3か月のお子さんと保護者
日 8月5日(火)10時15分～11時30分
場 女性センター
内 保育所で人気の手遊びやわらべうた遊びを紹介します。
親子でふれあい遊びを楽しみましょう。
定 10組(申込順) 持 飲み物、バスタオル
申 問 7月4日(金)から、鶴ヶ島子育てセン
ター(鶴ヶ島保育所内)へ ☎049・286・7201
または専用フォームから



申込はこちら

親子の歯みがき教室(個別)

- 対 妊婦とその家族、乳幼児、学童とその家族 日 ①7月17日(木)9時30分～10時30分・10時30分～11時30分、
②8月4日(月)13時30分～14時30分・14時30分～15時30分 場 保健センター 関 歯科衛生士
内 お口に関する相談、歯みがき指導(染出し可)。希望により、むし歯菌の多さがわかる検査、身体計測
持 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル
申 問 保健センターへ ☎049・271・2745または専用フォームから



申込はこちら

困ったときは・・・

● とも家庭センター 子育て・虐待・家庭の問題など
(☎049・277・6055)

● 女性・DV 相談直通ダイヤル(☎049・298・7716)

● 鶴ヶ島子育てセンター[鶴ヶ島保育所内](☎049・286・7201) 子育て

● 川越児童相談所(☎049・223・4152) 子育て・児童虐待

● 児童相談所全国共通3桁ダイヤル(☎189) ^{24時間}_{365日} 児童虐待

● 保健センター(☎049・271・2745) 妊娠・出産・こどもの発達など
親子相談 7月7日(月)・23日(水)13時～14時 ※ 要予約

さあ夏休み！

この夏だけの思い出をつくろう！



夏休みはラジオ体操に行ってみよう！

夏休みはちょっと早起きしてラジオ体操に参加してみませんか？地域の方と一緒にラジオ体操でさわやかな一日をスタートしましょう！

体操の後にスタンプがもらえる「ラジオ体操出席カード」を各会場で配布しています。

健康長寿課健康増進担当



詳細はこちら

夏休みこども体験教室

- 対 市内小学生(小学2年生以下は保護者同伴)
 日 7月19日(土)～8月23日(土) 場 富士見市民センター
 内 和太鼓、お手玉、スカットボール、将棋、実験、工作、映画会、こども縁日
 定 教室により異なる(申込順)
 料 無料(材料費がかかるものもあります)
 持 水筒、タオルなど
 他 詳しくはホームページをご確認ください。
 申 問 7月4日(金)から富士見市民センターへ
 ☎049・287・1661または専用フォームから 市HPはこちら



市HPはこちら

親子で挑戦！調べる学習講座

- 対 市内在住の小学生とその保護者
 日 7月20日(日)10時～12時(9時45分開場)
 場 中央図書館
 内 親子で一緒に「調べる学習」のコツや取り組み方を学びましょう！
 定 7組(申込順、1組3人まで)
 持 図書館利用カード、筆記具
 申 問 7月5日(土)から中央図書館へ直接、
 ☎049・271・3001、またはホームページから



HPはこちら

夏のおはなし会

- 対 小学生まで
 日 7月27日(日)11時～12時(10時45分開場)
 場 中央図書館
 講 おはなしの森
 内 夏といえば!?なおはなし会とかわいい工作
 定 20人(申込順)
 料 無料
 申 問 7月6日(日)から中央図書館へ直接、
 ☎049・271・3001、またはホームページから



HPはこちら

夏休み親子体験教室「茶道」

親子でお茶の世界をのぞいてみませんか？自分でたてたお茶とお菓子を味わってみましょう。

- 対 小学生とその保護者
 日 7月26日(土)10時～11時30分
 場 女性センター 講 鶴ヶ島市茶華道連盟
 内 お茶の歴史の学習とお点前の体験
 定 15組(申込順)
 料 1人300円(茶菓子代) 他 靴下着用
 申 問 7月18日(金)までに専用フォームから
 問 女性センター☎049・287・4755



申込はこちら

こわ～いおはなし会

- 対 小学生とその保護者
 日 7月29日(火)16時～16時40分(15時45分開場)
 場 中央図書館
 講 おはなしぴっころ
 内 こわ～いおはなしや紙芝居、手遊びなど
 定 50人(申込順)
 料 無料 持 水筒
 申 問 7月4日(金)から中央図書館へ直接、
 ☎049・271・3001、またはホームページから



HPはこちら

夏休み子どものためのおはなし会

- 対 小学生まで
 日 8月6日(水)11時～12時(10時45分開場)
 場 中央図書館
 講 おはなしたんぽぽ
 内 夏の楽しいおはなし会と工作
 定 20人(申込順)
 申 問 7月16日(水)から中央図書館へ直接、
 ☎049・271・3001、またはホームページから



HPはこちら

IHI鶴ヶ島工場 親子で楽しむ見学会

- 対 市内在住の小学校3～6年生 ※ 保護者1人同伴
 日 ①8月20日(水)②8月26日(火)14時～16時(13時30分集合) ※ 時間厳守
 場 IHI鶴ヶ島工場(太田ヶ谷1200) 内 航空エンジンを整備・管理しているIHI鶴ヶ島工場の見学
 定 各回10組(応募多数の場合抽選) ※ 当選者には7月20日(日)にメールでお知らせします
 持 顔写真付本人確認書類(マイナンバーカードなど、保護者のみ)、飲み物、上履き(こどものみ)
 申 問 7月12日(土)から19日(土)までに図書館ホームページから



HPはこちら

毎月親子向けイベントがたくさん！子育てセンター・つどいの広場・児童館だよりはこちら



住まいに関する補助制度が始まります

「多世代で市内に住み続けたい」「土地を広げてゆとりのある自宅を建てたい」といった方を支援するために、住宅の取得などの補助を実施します。
詳細は市ホームページからご確認ください。

問合せ 企業立地・定住推進課定住推進担当



市HPはこちら

申請受付期間

7月1日(火)～

※ 令和7年4月1日以降の
住宅などの購入が対象



ちかづく住まい応援金

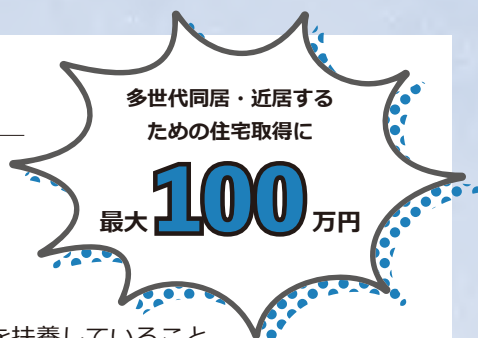
家族がふれあい、助け合いながら暮らせる住環境を整えて、子育て世帯の定住を応援するため、親元での同居や近居をする方に補助金を交付します。

▶ 交付要件

- 親世帯と子世帯が市内で同居または近居すること
- 子世帯の夫婦どちらかが40歳未満であること、または18歳未満のこどもを扶養していること
- 市内で初めて住宅を取得すること
- 5年以上継続して居住すること

▶ 補助額

交付基礎額	市内で初めて持ち家を取得	30万円
+	下記項目に該当する場合補助額が加算	
加算項目	市外から転入	20万円
	こどもが1人または2人	10万円
	こどもが3人以上	30万円
	空き家バンク活用	10万円
	ゼロカーボン設備	10万円



ひろがる住まい応援金

空家や狭小地などを解消し、生活環境の向上と安心なまちづくりを推進するため、自宅を拡張する方に補助金を交付します。

▶ 交付要件

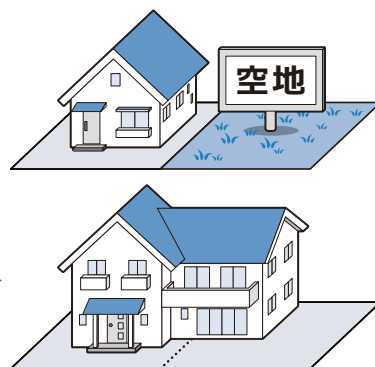
- 市街化区域(一部を除く)での自宅拡張であること
- 既存の所有地と新たに取得する隣地の両方がおおむね100㎡未満であること
- 隣地統合後の面積がおおむね100㎡～250㎡であること
- 隣地統合後1年以内に一敷地として利用すること
- 5年以上継続して居住すること

▶ 補助額

交付基礎額	隣地統合	50万円
+	下記項目に該当する場合補助額が加算	
加算項目	既存住宅除却	20万円/棟
	空家除却	20万円/棟
	子育て世帯	30万円



自宅拡張



集中豪雨や台風による水害に備えましょう

問合先 危機管理課防災危機管理担当

01 水害の種類

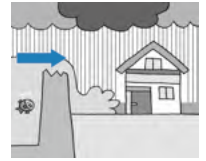
①内水はん濫

急激な大雨により雨量が下水道の排水能力を超えたとき、道路などが冠水する現象です。



②外水はん濫

大雨で川の水位が上がり水位が堤防の高さを越えたとき、水があふれ洪水となる現象です。



02 市の水害における避難

市内には、山や大きな河川がないため、水害で家屋が全壊するような被害は想定されていません。在宅避難や事前に安全な親族・知人宅に避難すること考えてみましょう。

①自宅で避難

自身と自宅の安全が確保できたら、自宅で生活続ける「在宅避難」をお願いします。



②親族・知人宅へ避難

水害は、気象予報などである程度予測可能です。あらかじめ親族や知人宅に避難するなど、避難所以外の場所への避難も検討しておきましょう。



③垂直に避難

自宅で安全確保が可能な場合は、自宅の2階以上へ避難する「垂直避難」をお願いします。特に、夜間や豪雨時の外への避難は危険を伴い、二次災害となる可能性もあるため、注意しましょう。

④避難所へ避難

自宅、親族宅・知人宅への避難が難しい方や自主的に避難したい方のために、市民センターに「自主避難所※」を開設することがあります。



※ 自主避難所は、気象状況に応じて、開設施設を決定します。開設状況は市ホームページや市役所に電話するなど事前の確認をお願いします

03 市の「避難指示」などの発令

坂戸市内を流れる高麗川がはん濫した場合に、**羽折町の一部が50cm程度浸水すると想定**されています。市では高麗川の水位状況や気象予報などの情報をもとに判断し、緊急速報メール(エリアメール)や防災行政無線などにより避難指示などを発令します。

内水はん濫は、短時間で状況が変化するため、避難指示などが発令されていない場合でも、自主的に自宅の2階などに避難してください。

※ 緊急速報メール(エリアメール)は、国・県・市町村のさまざまな情報が配信されます。本市の実情に合わない情報を受信する可能性もあります。メールの内容や配信元をよく確認して行動しましょう

■気象情報・災害情報について

気象庁が発表する気象情報、市内の通行止め情報、鉄道、停電情報などを掲載した市ホームページをご活用ください。



04 防災行政無線の放送内容と確認方法

市では、58か所に防災行政無線のスピーカーを設置しています。防災行政無線は、災害時などに市民の皆さんへ広く周知が必要な情報を伝える設備です。放送内容が聞き取りづらい方のために、情報提供サービスを実施していますので、登録・確認をお願いします。

①公式アプリ「つるポッケ」



②市ホームページ／市公式SNS



HP



X



LINE

③つるがしまメールマガジン

登録したメールアドレス宛に放送内容を配信します。



④防災行政無線テレフォンサービス

☎0800・800・6378(無料)

※ 050で始まるIP電話をお使いの方は以下の番号からお願いします

☎049・271・1717(有料)

05 まちの災害情報を収集しています

「まちの災害情報投稿フォーム」では、市内で発生した地震、風水害などによる災害情報を収集しています。災害時、まちの状況について投稿のご協力をお願いします。



投稿フォーム
はこちら

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の納税通知書を送付します

問合先 保険年金課保険賦課担当

納税(納入)通知書を7月上旬に送付します。

国民健康保険税

保険税は世帯主が納めます

納税義務者は世帯主ですが、保険税は加入者のみで計算します。

納付方法

1 特別徴収

(年金からの天引き)

対象

・世帯主が国保加入者で、年金が年額18万円以上

・加入者全員が65歳から74歳

2 普通徴収(特別徴収以外)

原則、口座振替での納付をお願いしています。納期限の日に口座から引き落としとなるため、納め忘れがなく安心です。納付書払いや、納付書の二次元コードを利用しての納付(クレジットカード・インターネットバンキング)、スマホ決済アプリでも納付ができます。詳しくは「地方税お支払サイト」をご覧ください。



詳細はこちら

後期高齢者医療保険料

保険料は個人ごとに納めます

保険料は、後期高齢者医療の加入者(被保険者)ごとに納付します。

納付方法

1 特別徴収

(年金からの天引き)

年金が年額18万円以上の方は、年6回の年金定期支払いの際に、年金の受給額から保険料があらかじめ天引きされます。

2 普通徴収(特別徴収以外)

納付書で金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。納め忘れを防ぐため、納期限の日に口座から引き落としとなる口座振替をお勧めします。

※ 電子マネー、インターネットバンキング、クレジットカードの取扱いはありません

納め忘れに注意しましょう

納期を過ぎると延滞金の加算や滞納処分の対象となります。滞納が続くと医療費が一旦全額自己負担になる場合や人間ドック補助など、給付の制限を受けることがあります。

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

問合先 保険年金課保険資格担当

経済的な理由などにより、国民年金保険料を納めることが困難な場合には、保険料の全部または一部を納めることが免除される「保険料免除制度」、保険料の全部を納めることが猶予される「納付猶予制度」が申請できます。

審査対象となるのは、次の方の前年所得です。

保険料免除制度

本人、世帯主、配偶者

納付猶予制度

本人、配偶者で、50歳未満の方

申請期間

7月から翌年6月までです。過年度分は2年1か月前までさかのぼって申請することができ、令和7年7月に申請する場合、令和5年6月分までさかのぼって申請できます。

申請に必要なもの

退職した場合は、失業したことを確認できる雇用保険受給資格者証、離職票など公的機関の書類を添付してください。全額免除または納付猶予を継続で申請し承認された方は、窓口で申請する必要はありません。なお、継続申請の

方には日本年金機構から審査結果が10月頃までに郵送されます。

保険料の追納をおすすめします

免除または納付猶予が承認された期間の保険料は、10年以内であれば古い順に追納できます。追納した保険料は、将来受け取る年金額に反映されます。また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。

免除については、追納しない場合でも、承認された免除の種類に応じて老齢基礎年金の受給額に計算されますが、追納することで年金額を増やすことができます。

申請窓口

保険年金課保険資格担当



資格確認書などの一斉更新を行います

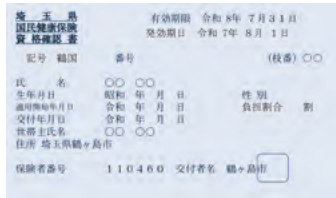
問合先 保険年金課保険資格担当

被保険者証(令和6年12月2日以降に発行された方は資格確認書または資格情報のお知らせ)の有効期限が7月31日(木)で切れるため、8月以降から使用する資格確認書または資格情報のお知らせを7月上旬より順次送付します。また、資格確認書については特定記録郵便、資格情報のお知らせについては普通郵便で郵送します(別便でお送りします)。

国民健康保険について

- ・ マイナ保険証の登録有の方
- ↓ 資格情報のお知らせ
- ・ マイナ保険証の登録無の方
- ↓ 資格確認書

【イメージ画像】



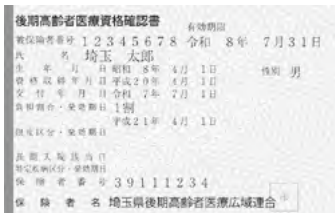
更新後の色は「薄青色」です

有効期限について

次に該当する方は有効期限が短くなっています。

- ・ 昭和30年8月2日から昭和31年7月1日生まれの方

【イメージ画像】



更新後の色は「茶色」です

↓ 誕生日の翌月(1日生まれの方は誕生月)から「前期高齢者」に替わり、負担割合が変わる場合があるため、誕生月の月末が有効期限

- ・ 昭和25年8月2日から昭和26年7月31日生まれの方
- ↓ 誕生日から後期高齢者医療に切り替わるため誕生日の前日が有効期限

後期高齢者医療について(75歳以上の方)

暫定的な運用が令和8年7月末まで延長となったため、マイナ保険証の有無にかかわらず、資格確認書を送付します。限度額適用・標準負担額減額認定証、限度区分が記載された資格確認書をお持ちの方は、今回発送の資格確認書に限度区分が記載されます。

『限度額適用認定証』等の交付・更新について

問合先 保険年金課保険給付担当

マイナ保険証が利用可能な医療機関などで、1か月に支払う医療費が一定額を超える場合、窓口で支払う金額が自己負担限度額までとなります。医療費が高額になる方で、マイナ保険証をお持ちでない方は、「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度区分が記載された資格確認書」の申請をお願いします。また、住民税非課税世帯の方は、申請することで入院時の食事代なども減額できます。

8月1日以降の申請受付(国民健康保険加入者のみ)

7月23日(水)から

申請方法

- ・ 市役所保険年金課窓口
- ・ 電子申請(国民健康保険加入者のみ)
- ※ 電子申請の場合は、申請してから認定証発送まで一週間程度かかります



69歳以下の方はこちら



70歳以上の方はこちら

窓口申請に必要なもの

- ・ 申請者の本人確認書類(免許証など) ※ 別世帯の場合は委任状が必要です
- ・ 対象者の国民健康保険または後期高齢者医療資格の確認ができる書類
- ・ 世帯主および対象者のマイナンバー確認書類

※ 令和7年1月1日現在、鶴ヶ島市にお住まいでなかった方は、課税(非課税)証明書が必要となる場合があります

申請が不要な方

- ・ マイナ保険証をお持ちの方
- ・ 申請が不要な所得区分の方(70歳以上)

・ 後期高齢者医療制度の被保険者で、「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度区分が記載された資格確認書」をお持ちの方

申請にあたっての注意事項

- ・ 自己負担限度額は、年齢、所得などによって異なります
- ・ 「世帯に税の申告をしていない方がいる場合」や「保険税(保険料)に滞納がある場合」は認定証の交付ができない場合があります

新しい民生委員・児童委員を紹介します

問合先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

7月1日付で厚生労働大臣から委嘱を受けた新しい民生委員・児童委員を紹介いたします。

民生委員・児童委員とは
地域福祉の推進役として活動する無報酬のボランティアで、担当区域の見守りや地域住民の方が抱える問題について身近な「相談相手」となり、その内容に応じて適切な支援が受けられるよう、行政や専門機関へつなぐ「パイプ役」

として活動しています。
また、民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねることとされています。

担当区域・氏名
かわつるグリーンタウン松ヶ丘
三浦 信一さん
藤小学校区・主任児童委員
白瀬 雅子さん

後期高齢者医療制度加入者の医療費通知について

問合先 保険年金課保健事業担当

後期高齢者医療制度加入者の方には、後期高齢者医療広域連合から医療費通知を発送しています。

令和6年度は、12月、2月に発送しましたが、令和7年度からは発送回数が年に1回（2月）となり、封書での提供となります。

お知らせする診療年月は令和6年11月から令和7年10月となるため、令和7年分の医療費控除の資料として医療費通知を利用される場合、11月・12月診療分は医療機関などから発行される領収書を利用してください。



また、マイナ保険証の利用により、マイナポータルで医療費通知情報を取得することが可能です。前々月診療分までの情報が閲覧可能となっておりますので、ぜひ利用してください。

介護保険は社会全体で支える仕組みです

問合先 介護保険課介護保険担当

介護保険料は、皆さんが必要とする介護サービス費用などをまかなうための大切な財源です。今年度分の納付通知書は7月上旬に発送します。

65歳以上の方の介護保険料の納め方
原則として、年間18万円以上の年金を受給している場合には、保険料は年金から差し引かれる「特別徴収」となります。

それ以外の方は、納付書または口座振替による「普通徴収」となります。

介護保険料の減免制度
・災害により住宅などに著しい損害を受けた場合

介護サービスを利用している方へ
要介護・要支援認定者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者の方には、介護サービスを利用するときの自己負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に発送しますので、確認してください。

・病気や事業損失などにより、収入が著しく減少した場合
・刑事施設などに収監されている場合

新しい行政相談委員を紹介します

問合先 地域活動推進課地域活動推進担当

令和7年度に総務大臣から委嘱を受けた新しい行政相談委員を紹介いたします。

行政相談委員とは
地域における信望の厚い方々が、国民の皆さんから、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを行っています。



新任行政相談委員
小林 秀明さん
清水 淑恵さん

浄化槽の適切な管理で身近な水環境を守ろう

問合先 生活環境課環境推進担当

浄化槽は、衛生的で快適な生活の基盤となる施設であるとともに、水環境の保全に大きな役割を果たす重要なものです。

維持管理が適正に行われないと正常な機能が発揮されず、悪臭や騒音、蚊・ハエの発生など、周辺的生活環境への悪影響や、水質汚濁の原因にもなってしまう。

このため浄化槽法では、浄化槽を使用している方に対して、3つの維持管理を法律により義務付けています。

1 保守点検(回数は設置されている浄化槽による)

装置の調整、消毒薬の補充

※ 埼玉県登録業者は、県ホームページをご覧ください

2 清掃(回数は年1回以上)

汚泥などの引き抜き

※ 許可業者は、市ホームページをご覧ください

3 法定検査(回数は年1回)

機能診断、水質検査

※ 検査機関は、埼玉県環境検査研究協会 ☎049・284・2911

浄化槽の設置、廃止、管理者変更・構造などの変更時には、市への届け出が必要です。

詳しくは市ホームページまたは窓口、電話で問い合わせください。



市HPはこちら

合併処理浄化槽への転換費用の一部を補助します

川の汚れの多くは、生活排水が原因です。

これは、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換することで、大幅に減らすことができます。

市では、水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換費用(設置費用)の一部を補助しますので、ご利用ください。

補助金額(令和7年度の上限額)	
5人槽	72万2000円
7人槽	80万4000円
10人槽	93万8000円

申請期限

12月26日(金)

予算がなくなり次第終了

※ 転換する浄化槽が環境配慮型であることや、対象地域などの制限があります。着工前に交付申請書の提出が必要です。必ず着工前に問い合わせてください

水切りでごみの減量にご協力を！

問合先 生活環境課環境推進担当

リサイクルコーナーを 活用してください！

問合先 生活環境課環境推進担当

市役所1階ロビーにリサイクルコーナーを設置しています。

集めているのは携帯電話(スマホ)と6種類のプラスチック製品です。これまで回収をしていたインクカートリッジ・ハブラシ・ペン・キッチンスポンジ・ペットボトルキャップに加え、使い捨てコンタクトレンズの空ケースの回収も始めました。



私たちの生活で使われているプラスチック製品をリサイクルし、ごみを資源へと変えましょう。

埼玉県西部クリーンセンターで燃やすごみの約50%が水分です。

生ごみの水分を減らすことで、臭いの防止とごみの減量・CO2削減に役立ちます。

※ 生ごみの水分の減量↓収集車の燃費が良くなる&ごみを燃やすエネルギーが減る↓CO2が削減！

簡単にできる水切り参考例

・野菜などは、洗わない皮などをむいてから洗い、なるべく濡らさないようにしましょう

・三角コーナー(水切りネットなど)には、水気のあるもの

のだけを入れ、水気のないものはほかのごみ袋に直接入れるなど、余分な水分を吸わせないようにしましょう

・ごみを出す前に、三角コーナーや水切りネットなどの生ごみを、手やペットボトルの底の部分などで押しつぶしたり、振ったりして水切りを十分に行いましょう

・天日に干すなどして乾燥させると、より良いでしょう
小さなことも、一人ひとりが毎日取り組むことにより、**ゼロカーボンの達成**につながります。

皆さんのご協力をお願いします。

ふるさと納税などの寄附の活用

問合先 産業振興課商工労政担当

- 令和7年度寄附金の活用予定
- ・ 民間保育所、認定こども園などの運営支援
 - ・ 小中学校図書館図書整備
 - ・ 中学校の部活動への支援
 - ・ 地域支え合い協議会の活動支援
 - ・ 市民スポーツ競技の開催支援
 - ・ ゼロカーボン事業の推進
 - ・ 環境保全の推進
 - ・ 修繕および公園、緑地などの適切な維持管理
 - ・ 脚折雨乞行事の開催支援
 - ・ 高倉獅子舞の開催支援
 - ・ 自治会の運営支援 など



令和6年度に、市内外の皆さんから4650件、2億4798万9225円の寄附をいただきました。そして、令和6年度は、「寄附によるまちづくり基金」からの繰入金2億7600万円を充当し、さまざまな事業に活用させていただきます。

令和6年度の寄附受入の状況

寄附金活用の指定メニュー	件数	寄附額
未来を担うこどもたちを応援する事業	2722	1億5101万9900円
地域で支え合う健康・福祉のまちづくりのための事業	411	1789万1325円
身近な緑の保全と地球温暖化防止のための事業	519	2550万1000円
文化・芸術活動を振興するための事業	323	1959万1000円
活力に満ちたまちづくりのための事業	668	3376万1000円
指定なし	7	22万5000円
合計	4650	2億4798万9225円
うち ふるさと納税分	4643	2億4717万2000円

令和6年度の寄附の活用実績

事業名	事業費	充当額	内容
未来を担うこどもたちを応援する事業	4億2386万8000円	1億7300万円	民間保育所などの運営支援、中学校の部活動の支援など
地域で支え合う健康・福祉のまちづくりのための事業	7760万4000円	2000万円	地域支え合い協議会の活動支援、健康づくり運動の普及など
身近な緑の保全と地球温暖化防止のための事業	2億5560万9000円	2800万円	公園・緑地などの適切な維持管理など
文化・芸術活動を振興するための事業	2億7634万9000円	2000万円	小中学校の図書館図書の充実、指定文化財の保存保護および適正な維持管理など
活力に満ちたまちづくりのための事業	5740万円	3400万円	シルバー人材センターの運営支援、自治会の運営支援など
市長が使途を指定する事業	2519万4000円	100万円	学校における法的諸問題の相談対応など
合計	11億1602万4000円	2億7600万円	

令和6年度の寄付活用例



脚折雨乞



産業まつり



ゼロカーボン推進事業

犯罪や非行からの 立ち直りを支える地域の力

問合先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のないより明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で75回目です。

7月は、その強調月間となっています。



川越地区保護司会鶴ヶ島支部では、市内5つの中学校および県立鶴ヶ島清風高等学校を訪問し、学校関係者と意見交換を行うなど、「社会を明るくする運動」の普及啓発に努めています。

住民票への旧氏の 振り仮名の記載について

問合先 市民課住民記録担当

住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、旧氏の振り仮名を記載できるようになります。このため、本年5月26日時点で旧氏の記載がされている方に対して、「住民票への記載をしようとする旧氏の振り仮名」を通知します。

通知に記載された旧氏の振り仮名をご確認の上、ご自身の振り仮名と異なる場合は、令和8年5月25日(月)までに、旧氏の振り仮名記載の請求をしてください。



詳細はこちら

夏の交通事故防止運動を 実施します

問合先 生活環境課交通安全・防犯担当

車を運転する際は、横断歩道の直前で停止可能な速度で進行し、歩行者がいるときは横断歩道の手前で一時停止して通行を妨げないようにしましょう。また、自転車乗車時のヘルメット着用や夜間の反射材装着は、自分を事故から守る手段として有効です。

実施期間
7月15日(火)から24日(木)までの10日間

市運動重点
さらめき3日運動の促進

街頭指導
日時 7月18日(金)11時～

場所 カインズ鶴ヶ島店

坂戸・鶴ヶ島消防組合職員募集

問合先 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部総務課 ☎049・281・3118

職員募集
職種・採用人数
消防職・若干名

第1次試験実施日
9月21日(日)

受付期間(持参)
7月28日(月)～8月18日(月)8時30分～17時15分

※ 土・日曜日、祝日を除く

※ 郵送は8月15日消印有効

受験資格
大学、短期大学・専修大学または高等学校を卒業、または令和8年3月までに卒業見込みで、平成8年4月2日以降に生まれた方

受付場所
坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部総務課

第1次試験の内容
筆記試験(SPI3)

※ 詳細は、組合ホームページまたは消防本部総務課で配布している募集案内をご覧ください



詳細はこちら

新採用職員8人を迎えました
4月9日から5月4日まで
の間、基礎教育訓練を実施しました。放水要領や三連はし

幼少期に参加した消防イベントをきっかけに消防職員を志しました。私が生まれ育ったこの地域に直接貢献し、さまざまな災害現場に対応できるよう、日々の訓練の中で知識や技術を磨き続け、常に成長し続けます。そして先輩や後輩、市民の皆さんに慕われる消防職員になります。



新採用職員の声
ささはら だんと
笹原 暖人 消防士



この取扱い要領などの基礎を習得し、それぞれの配属先で勤務をしています。皆さんの「安心・安全」を守るために、これからも日々努力を尽くします。

坂戸、鶴ヶ島水道企業団 所有地を売却します

受付期間 8月25日(月)～29日(金)
(必着)

入札日 9月16日(火)

売却物件 坂戸市大字萱方126番2

登記地目 水道用地

面積 88㎡

■ 一般競争入札参加申請書に必要書類を添え、一般書留郵便または簡易書留郵便(〒350-0214坂戸市千代田1-1-16坂戸、鶴ヶ島水道企業団財務課) ※ 持参不可
■ 坂戸、鶴ヶ島水道企業団財務課 ☎049・283・2080



詳細はこちら



第35回図書館まつり ろんちゃんマーケット出店者



イラスト：フルタハナコ

グッズ販売・体験などを行う団体または個人を募集します。

■ 10月25日(土)・26日(日)9時～16時

場 中央図書館

料 1日500円(現金のみ)

■ 問 7月21日(祝)から8月15日(金)までに中央図書館へ直接、郵送(〒350-2223高倉1247-1)、またはホームページから



HPはこちら

つるバス・つるワゴンの お得な「企画券」を販売します！

【対象期間・販売期間】

7月20日(日)～8月31日(日)

【対象路線】

つるバス・つるワゴン全路線

こども夏休みフリー乗車券

■ 小学生

料 500円

■ 他 対象期間中毎日乗り降り自由

1日フリー乗車券

■ どなたでも

料 大人(中学生以上)500円、
小学生200円

■ 土・日曜日、祝日のみ対象の1日フリー乗車券ですが、上記対象期間中は平日も1日フリーで乗車できます。詳細は、市ホームページをご覧ください。



詳細はこちら

【販売場所】

つるバス・つるワゴンの車内および運行事業者の営業所で販売しています。

※ 市役所では販売していません

■ 都市計画課交通政策担当

歯と口の健康についての冊子を 寄附していただきました



坂戸鶴ヶ島歯科医師会から、大切な歯と口の健康について関心を持ってもらえるよう、「わたしの歯っぴーファイル」を市内の小学1年生に、1人1冊ずつ寄附していただきました。ありがとうございました。

■ 学校教育課学務担当

Information

鶴ヶ島市役所

〒350-2292

鶴ヶ島市大字三ツ木16-1

☎049・271・1111 / ☎049・271・1190

【開庁時間】

平日 8時30分～17時15分

土曜日 8時30分～12時(一部窓口のみ開庁。詳細は市ホームページをご覧ください)



詳細はこちら

人口と世帯数

6月1日現在

人口 6万9747人 (前月比+37)
うち外国人2248人

世帯数 3万4128世帯 (+44)

男 3万4420人 (+9)

女 3万5327人 (+28)

※ 大字別男女別人口・世帯数は市ホームページでご覧いただけます



詳細はこちら

お知らせ

今月の納期

- ◆固定資産税・都市計画税第2期
- ◆国民健康保険税第1期
- ◆介護保険料第1期
- ◆後期高齢者医療保険料第1期

7月は虐待ゼロ推進月間です！

虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル #7171」に電話してください。ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線を利用の場合は☎0120・80・7171へ。どちらともつながらない場合は☎048・762・7533へ。詳細は県ホームページをご覧ください。

☎ 県福祉政策課 ☎048・830・3391



県HPはこちら

ブルーベリー摘みと粘土作品作り

☎ ひとり親家庭の親と18歳未満の子

☎ 7月27日(日) 9時～(8時50分集合)

☎ ベリー畑カフェ(太田ヶ谷542-5) ※ 粘土作品作りはブルーベリー摘み終了後、大橋市民センター

☎ ブルーベリー摘み、粘土作品作り

☎ 会員300円(当日入会可)、非会員中学生以上600円、小学生300円、3歳以上100円、3歳未満無料

☎ 飲み物

☎ 汚れてもいい服装

※ 随時会員募集中(年会費300円)

☎ 7月20日(日)までに市ひとり親福祉会 Instagram から

☎ こども支援課子育て支援担当



申込はこちら

上広谷第一自治会(八坂神社)夏祭り



☎ 7月12日(土)13時～20時

☎ 鶴ヶ島駅東口商店街通り(本部：マツモトキヨシ前)

☎ みこしとぎょ、武蔵龍神太鼓、キッズダンスパフォーマンス、藤中学校吹奏楽部演奏、幼稚園パレード、幼稚園児のこどもみこし、よさこい踊り巡業など

☎ みこしのかつぎ手を募集中

☎ ☎ 上広谷第一自治会祭典会
長堀川 ☎090・5443・8919

第31回サマーカーニバルin鶴ヶ島

鶴ヶ島の夏の風物詩に皆さんで遊びに来てください。

☎ 7月19日(土)

☎ 鶴ヶ島駅西口商店街通り

☎ 詳細は、折り込みチラシをご覧ください。

☎ 鶴ヶ島市商工会 ☎049・287・1255



案内

サークル活動地域還元講座「夏季囲碁大会」



☎ 7月27日(日)9時～17時

☎ 北市民センター

☎ 予選後、決勝トーナメント

☎ 1000円(昼食代など当日集金)

☎ 不要

☎ 同センター ☎049・287・0251

第10回緑のカーテン展覧会作品

展示期間 11月下旬～(予定)

☎ 9月2日(火)から11月7日(金)までに、応募用紙に必要事項を記入の上、作品を生活環境課、若葉駅前出張所、または各市民センターへ提出

☎ つるがしま緑のカーテン市民実行委員会事務局 ☎080・5489・3010、生活環境課環境

保全担当



応募用紙はこちら

ガーデンパークフォトコンテスト作品

募集期限 令和8年5月31日(日)

☎ 下記二次元コードから応募方法などの詳細を確認の上、申込み

☎ 応募写真は原則、鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会 Instagram に順次公開します。また、各月の最優秀作品を掲載した2027年カレンダーを制作予定

☎ 鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会 ☎049・298・7974、

南市民センター ☎049・287・0235



応募方法などの詳細はこちら



イベント

市役所朝市

☎ 7月14日(月)9時30分～11時(雨天決行・荒天中止)

☎ 市役所西側玄関前

☎ エコバッグ

☎ 前日などの天候によっては、開催を中止することがあります。

☎ 産業振興課農政担当

オンライン介護施設見学会

介護施設のサービスを知る機会として、オンラインで介護施設の見学ができます。

☒ 施設の概要説明、サービスの内容や館内の紹介、質疑応答など
☒ 10月31日(金)までに坂戸鶴ヶ島医師会在宅医療相談室へ☎049・288・1288または✉sakatsuru renkei6@icloud.com



詳細はこちら

保育士就職フェア

☒ ①7月21日(祝)、8月31日(日)
②8月2日(土)12時30分～16時
☒ ①大宮会場：ソニックシティビル第1展示場(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
②春日部会場：ふれあいキューブ多目的ホール(春日部市南1丁目1-7)
☒ 県子ども支援課☎048・830・3349

さいたまけん★こどものこえ

☒ 小中高校生相当年齢、未就学児の保護者・養育者の方 ※ 小中高校生の保護者・養育者も応募可
☒ 県政などに関するWEBアンケートへの回答
☒ 回答回数に応じAmazonギフトカード最大1000円分(小学生は図書カード)、プレゼント有(抽選)
☒ 7月31日(木)までに、募集案内を確認の上、県子ども政策課へ直接または☎048・830・3343



募集案内など
詳細はこちら

サマージャンボ宝くじ、 サマージャンボミニを同時発売！

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに活用されます。お求めは県内の売り場またはネットでどうぞ(各1枚300円)。

発売期間 7月11日(金)～8月11日(祝)
抽選日 8月21日(木)
☒ (公財)埼玉県市町村振興協会
☎048・822・5004

探そう！下水道のふしぎ

☒ どなたでも(小学生は保護者同伴)
☒ 7月27日(日)9時30分～11時30分(最終受付11時)
☒ 石井水処理センター(坂戸市石井1336-1)
☒ 坂戸、鶴ヶ島下水道組合維持管理課☎049・283・1101



詳細はこちら

シルバー人材センター入会説明会

☒ 市内在住で原則として60歳以上の方
☒ 7月2日(水)・24日(木)、8月6日(水)・21日(木)、9月3日(水)・16日(火)各日9時～11時
☒ シルバー人材センター
☒ 当日は文化財整理室(シルバー人材センター向かいの建物)の駐車場には駐車しないでください。
☒ 説明会前日までに同センターへ直接または☎049・285・8172

案内

夏休み勉強室

☒ 市内在住または在学の学生
☒ 7月22日から8月27日までの火曜日から土曜日(9時～17時)
☒ 女性センター
☒ 当日使用予約がないサークル室、第一講習室、第二講習室のいずれか一室を開放します。
☒ 勉強室を独占して使用すること、室内での飲食(水分補給を除く)、他人の迷惑になる行為(おしゃべり)、勉強以外(ゲームなど)での使用はできません。当日部屋が空いていない場合は、図書室や談話コーナーを利用していただく場合があります。 ※ 部屋の空き状況について当日問い合わせ可
☒ 同センター☎049・287・4755

夏の収穫体験

☒ どなたでも(小学生以下の保護者同伴)
☒ 7月26日(土)10時～
※ 雨天時は27日(日)に延期。生育状況により日程変更あり
☒ 農業交流センター
☒ とうもろこしと枝豆の収穫体験
☒ 20組(申込順) ※ 1組5人まで
☒ 1組1000円(とうもろこし4本・枝豆4本付) ※ これ以外の収穫分は時価で購入可
☒ 持ち帰り用袋(大)、軍手、長靴
☒ 作業のできる服装
☒ 7月5日(土)から農業交流センターへ直接または☎049・279・3335

始めよう！手話を学ぶ第一歩

対 市内在住・通勤で16歳以上の方
日 ①7月22日(火) ②29日(火)
 ③8月7日(木)の3日間
時 ①②19時～21時 ③20時～21時30分
場 ①②市役所5階504会議室
 ③東市民センター
内 ①聴覚障害について ②手話の学習 ③手話通訳問題研究会「折鶴会」の見学
定 20人(応募多数の場合抽選)
申 問 7月1日(火)から15日(火)までに社会福祉協議会へ直接、☎049・271・6278、氏名・住所・電話番号を記載の上✉shuwa@tsurusha.or.jp、または専用フォームから



申込はこちら

サークル活動地域還元講座「ファミリーコンサート」



日 7月21日(祝) 14時～15時30分(13時30分開場)
場 南市民センター
演奏 鶴ヶ島交響楽団(旧鶴ヶ島シティオーケストラ)
曲目 「軽騎兵」序曲、「雷鳴と稲妻」、「農民のポルカ」、くるみ割り人形より「行進曲」、「アラビアの踊り」、「葦笛の踊り」、「花のワルツ」、「ラデツキー行進曲」ほか
他 駐車台数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関の利用や乗り合わせなどによりお越しください。
問 同センター☎049・287・0235



詳細はこちら

キミも未来のエンジニア！電子工作教室

対 小学4～6年生(要保護者同伴)
日 8月8日(金) 13時30分～16時30分
場 (株)埼玉村田製作所 講 同社社員
内 はんだごてを使った光センサで線に沿って進む工作キット作成、自転車型ロボット「ムラタセイサク君」の走行実演体験
定 10人(応募多数の場合抽選) 料 無料
他 駐車場あり。作成した作品は持ち帰り可
申 問 7月16日(水)までに、参加児童氏名(読み方)・同伴保護者氏名・住所・電話番号・小学校・学年・来社手段・利き手を記入の上、同社管理部(遠藤・石川)へ✉saitamamurata-kouken@murata.com
問 産業振興課商工労政担当

東市民センター「夏休みこども体験教室」

場 すべて東市民センター
問 すべて同センター☎049・286・3357
「セイサク君開発ものがたり」(株)埼玉村田製作所キャリア教育
対 市内在住の小中学生(小学1～3年生は保護者同伴)
日 8月22日(金) 10時～12時 定 50人(申込順)
パン作り体験教室
対 市内在住の小学生
日 7月22日(火) ①9時30分～11時30分 ②12時30分～14時30分
講 たのしみ料理クラブ 定 各24人(申込順)
料 500円(当日集金)
こども将棋教室
対 市内在住の小学生
日 7月27日(日) 13時～16時
講 棋友会 定 20人(申込順)
申 問 7月8日(火)から12日(土)までに市ホームページから 市HPはこちら



満月(レッドムーン)の絵本セラピー「絵本で大人の夏休み」

対 大人
日 8月9日(土) 10時～12時(9時50分エレベーター前集合)
場 中央図書館
講 図書館司書(絵本セラピスト) 定 10人(申込順)
持 お気に入りのマグカップ(飲み物を用意しています)
申 問 7月9日(水)から中央図書館へ直接、☎049・271・3001、またはホームページから



HPはこちら

「和食の基本 だしの教室」 ～だしの基本を極めよう～

日 8月21日(木)10時30分～11時
10分

場 西市民センター

講 にんべん(かつお節専門店)

内 かつお節の製造工程の説明、
かつお節削り体験、一番だしのと
り方、だしがらふりかけの作り方

定 25人(申込順)

申 市ホームページから

問 同センター☎049・
286・7899



市HPはこちら



坂戸シネマ倶楽部Vol.7 「35年目のラブレター」



©2025 「35年目のラブレター」製作委員会

日 9月4日(木)1回目9時30分、2回
目12時10分、3回目14時40分(開場
各回30分前)

場 坂戸市文化会館ホール(〒350
-0228坂戸市元町17-1)

出演 笑福亭鶴瓶さん(俳優)、
原田知世さん(俳優)ほか

料 【全席自由】前売一般1000円
(税込)、当日1200円(税込)

申 問 7月9日(水)から坂戸市文
化会館窓口、☎049・282・0100、ま
たはホームページから



HPはこちら

「こども塩の教室」 ～塩づくりにチャレンジしよう～

対 市内在住の小学4～6年生(親
子参加可)

日 7月24日(木)13時30分～15時

場 西市民センター

講 伯方塩業(株)

内 世界の塩の紹介、お鍋で煮詰
めてオリジナルの塩作り、塩の違い
を触って食べて体験、塩の大切さ

定 30人(申込順)

持 筆記具、エプロン、三角きん、
マスク、タオル、ふきん、飲み物

申 市ホームページから

問 同センター☎049・286・7899



市HPはこちら

「こうじの教室」 ～腸活を簡単に美味しく～

日 7月23日(水)10時30分～14時

場 西市民センター

講 SATOさん(こうじマイスター)

内 塩こうじ・しょう油こうじの
作り方、こうじの持つ働き、腸活
レシピ(こうじのきのこパスタ、
キャベツのレモン塩こうじマリネ、
こうじのバイクドポテト、こうじ
のスープ、デザートサラダ)

定 15人(申込順)

料 1500円(当日集金)

持 エプロン、三角きん、マスク、
タオル、ふきん、飲み物

申 市ホームページから

問 同センター☎049・286・7899



市HPはこちら

案 内

「こどもおやつ教室」 ～野菜をおいしく食べよう～

対 市内在住の小学3～6年生

日 7月30日(水)10時～13時

場 西市民センター

講 奥嶋佐知子さん(女子栄養大
学准教授)

内 野菜のおやつ作り(大根もち、
中華まん(ごまあん)、にんじんゼ
リー、きゅうりのバンバンサラダ)

定 20人(申込順)

料 800円(当日集金)

持 エプロン、三角きん、マスク、
タオル、ふきん、飲み物

申 市ホームページから

問 同センター☎049・
286・7899



市HPはこちら

「こども箸とだしの教室」 ～正しい箸の持ち方とだし のとり方～

対 市内在住の小学1～6年生

日 8月21日(木)10時45分～12時

場 西市民センター

内 正しい箸の持ち方、かつお節
削り体験、だしの試飲

講 にんべん(かつお節専門店)

定 25人(申込順)

他 和食について学べる「いただ
きます読本」をプレゼント

申 市ホームページから

問 同センター☎049・286・7899



市HPはこちら

熱中症を予防して暑い夏を乗り切ろう！

問 健康長寿課健康増進担当



熱中症とは？

高温多湿な環境に長くいることで、体温調整がうまくできなくなり、体内に熱がこもってしまう状態をさします。めまい、だるさ、けいれんなどの意識の障害を引き起こし、最悪の場合、死に至ることもあります。正しい予防方法を知り、熱中症を防ぎましょう。昨年5～9月の市内における熱中症による救急搬送者は50人で、集計開始から最多となりました。

発生時期 7月と8月が全体の9割

対策 ①危険度が高い時間は外出を避ける(9時～16時台が全体の7割以上。特に11時～13時台が危険のピーク！)
②外出の際は涼しい服装を心がけ、こまめに日陰で休息を！(帽子や日傘を活用しましょう)

搬送者 65歳以上の高齢者が約6割

高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能や、体の調整機能が低下しています。体調が悪いとき、食欲がないときは注意が必要です。毎日、体温測定などの健康チェックを行い、体調に異変を感じたら無理せず休みましょう。また、1日3食しっかり食べて、十分な睡眠をとり、暑さに負けないからだをつくりましょう！



熱中症特別警戒アラートが発令されたときは要注意！

広域的に過去に例のない危険な暑さが予想され、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合に、環境省より「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。市では、アラート発表時に、防災行政無線などによりお知らせするとともに、熱中症予防一時避難所(クーリングシェルター)*を開放します。なお、涼しい環境で過ごすことができる場合は、避難の必要はありません。

※ 市役所、市民センター、女性センター、ウエルシア鶴ヶ島新町店

詳細はこちら



発表時はいつも以上に予防行動を

- ・外出は控え、室内のエアコンなどにより涼しい環境で過ごしましょう
- ・こまめな休憩や水分補給、塩分補給をしましょう
- ・熱中症のリスクが高い方(高齢者や乳幼児など)にも声をかけましょう
- ・涼しい環境以外では原則運動、イベントの中止や延期を検討しましょう

環境省による状況配信について

環境省「熱中症予防情報サイト」では、熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラートが発表された際に、いち早く情報を受け取ることができるメール配信サービスを行っています。

メール配信サービスを活用し、熱中症予防の対策を強化しましょう。

環境省HPはこちら



熱中症を予防するために

室内では上手にエアコンを使いましょう！

熱中症のおよそ4割が住居内で発生しています。暑い日はためらわずにエアコンや扇風機を使い、昼夜を問わず室温28℃以下、湿度70%以下にしましょう。

1日コップ6杯の水で体に潤いを！

人間の体の水分は約5%失うだけで、熱中症の症状が現れます。「のどが渇いたな」と感じたときには、すでに脱水が始まっている証拠です。のどが渇いていなくても、1時間にコップ1杯の水分補給を意識してみましょう。また、大量に汗をかいたときには塩分補給も忘れずに！



自分の元気をチェックしよう！

健康診断ではわからない筋肉量やお口の機能をチェックしてみませんか。身体のちょっとした衰えの気づきと対策が、健康を保つポイントです。年齢とともに変化する自分の状態を確認することができるので、これまでに受講したことがある方も、半年に1回程度、定期的に測定会に参加してください。

※ 市内在住で65歳以上の方

	13時30分～15時30分	
1日目	①7月25日(金) 大橋市民センター	②7月31日(木) 南市民センター
2日目	8月4日(月) 南市民センター ※ ①②合同	

☑ 2日間コース

【1日目】フレイルチェック測定会 フレイルサポーターと簡単筋肉量チェック

【2日目】歯科衛生士、管理栄養士、保健師によるお話、相談

定 15人(申込順)

持 筆記具、飲み物、眼鏡(記入時に必要な方)

他 測定しやすい服装(裾をひざ下まで上げられるズボンなど)

申 問 7月1日(火)から健康長寿課健康増進担当へ電話または市ホームページから



市HPはこちら

栄養の日イベント「上手な塩との付き合い方を知ろう」

8月4日(月)は栄養の日、8月1日(金)～7日(木)は栄養週間です。自分に合った塩との付き合い方を知って、これからの健康を手に入れましょう。

☑ 市内在住の方

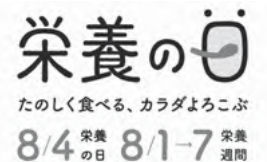
☑ 8月1日(金)10時～14時

場 市役所1階ロビー

☑ ①意外とおいしい!?減塩食品の紹介・試食 ②塩分チェックシートで普段の食生活を振り返り ③ベジチェックによる野菜摂取充足度測定 ④管理栄養士による栄養アドバイス

他 小学生以下保護者同伴、参加者にはキウイフルーツをプレゼント(なくなり次第終了)

問 健康長寿課健康増進担当



「認知症を正しく知って、予防しよう」

講話&もの忘れ相談

相談員が認知症についての正しい知識と予防方法を脳トレを交えてお話します。みんなで楽しく学びましょう！

☑ 市内在住在勤の方

☑ 7月23日(水)講話9時30分～10時30分、相談10時40分～

場 北市民センター

講 福島雄大さん(丸木記念福祉メディカルセンター(認知症疾患医療センター)医療福祉相談室)

☑ 講話「認知症を正しく知って、予防しよう」

※ 講話後、希望者にももの忘れ相談を実施(事前予約制、1組20分程度、4組まで)

定 50人(申込順)

料 無料

申 問 7月1日(火)から健康長寿課地域包括ケア推進担当へ直接または電話



HPはこちら

シルバーeスポーツ講座(全3回)

「ぷよぷよ」のやり方や技を伝授し、シルバーeスポーツを極めていきます。講座最終日には対戦会を開催します。お孫さんと一緒に参加することも可能です。eスポーツは認知症予防に効果があります。

☑ 市内在住で60歳以上の方(こどもだけでの参加はできません)

☑ 【講座】7月23日(水)、8月13日(水)・27日(水)13時30分～15時 【対戦会】8月27日(水)13時30分～15時

場 老人福祉センター「逆木荘」

講 プロeスポーツ選手

定 【講座】8人 【対戦会のみ】10人 ※ いずれも申込順

料 無料

他 初めて同センターを利用する場合は、利用登録が必要です。対戦会のみ参加も可能です。

申 問 健康長寿課高齢者福祉担当



地域医療を支える坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校

急速な高齢化の進展による医療や介護の需要の増大と生産年齢人口の減少により、医療・介護を担う看護師の確保が求められています。地域医療に貢献できる看護師の養成に力を入れている、坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校を紹介し

ます。
坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校は、全日制・3年課程の看護学科で、入学生の受け入れに年齢制限はなく、18歳から40代、50代までの方が学んでいます。

現在も多くの社会人が在籍しており、さまざまな経験を持つ人たちとかわることで、現役生・社会人それぞれが、互いに良い刺激になっています。また、男子学生の希望も多く全体の2割から3割になる学年もあります。学生たちは、看護師になるという同じ目的を持つ仲間と切磋琢磨し、協同しながら学生生活を送っています。

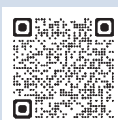
坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校の特徴

- ・ ライフバランスを考えた週4日の登校制
- ・ 国家試験合格を目指した入学当初からの国家試験対策
- ・ 医師会立だからこそできる独自の奨学金や就職支援
- ・ 社会人からの入学を支援
- ・ 男性看護学生を積極的に育成

問 坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校

☎049・289・6262

学校HPはこちら



学校説明会のお知らせ

※ 参加を希望する方は、前日までに電話またはホームページから申し込んでください

日程	時間	内容
7月5日・19日、8月2日 各土曜日	9時30分	・ 在校生による看護体験イベント、相談ブース ・ 学校説明会(概要、学費、入試)
8月22日(金)	15時	・ 学校説明会(概要、学費、入試)
9月29日(月)	15時	
10月18日(土)	9時30分	
10月27日(月)	15時	



卒業生からメッセージ

看護師になる夢に向かい挑戦

岸田佳代さん

家族の闘病中に支えてくれた看護師さんの姿に感動し、看護師になりたいと思い48歳で入学しました。地元で通いやすく社会人経験者の多いこの学校を選びました。授業、実習、レポート、試験勉強で限界を感じたこともありましたが、こどもたちの応援、先生方の支援、クラスメイトの支えがあり、3年間乗り切ることができました。

共に成長する仲間と親身な先生

飯塚美保子さん

43歳で入学しました。緊急手術を受けることになり、一番辛かったときに支えてくれた医師や看護師の「僕たちは君のために、ここにいる」という言葉に感動して看護師を目指しました。学生生活と家庭の両立は思った以上に大変でしたが、一緒に成長できる仲間や親身に話を聞いてくれる先生がいます。看護師になるという夢をかなえてほしいです。

熱中症、夏バテ予防のための水分補給と夏野菜

No.244



今年も暑い夏がやってきました。すでに5月に、熱中症の疑いで病院に運ばれた方もいます。熱中症、夏バテ予防は準備しすぎるくらいがちょうど良いかもしれません。

まずは水分補給。のどの渇きを感じてからでは遅いです。こまめに水分をとるようにしましょう。食事のほかに1日あたり男性は約1.5L、女性は約1.2Lのお茶や水などを7回から8回に分けてとりましょう。起床時、外出前、入浴後、就寝前などタイミングを決めておくとうれしいです。炎天下での作業や運動時は、塩分も合わせてとるようにします。水分といっても冷たいビールはカウントできません。利尿作用がはたらくため、排泄されやすくかえって脱水をおこしてしまいます。アルコールは適量を守り、他の飲み物などで水分をしっかりととりましょう。

夏野菜ではトマトやピーマンなどがおすすめです。夏は紫外線や睡眠不足、疲労など多くのストレスにさらされ、ビタミンCの消費量が増えるとされます。ビタミンCはストレスに対抗するホルモンの合成を促す働きもあり、日焼け後の肌ケアにも効果的です。また、きゅうりやゴーヤ、メロン、スイカなどの瓜系の野菜はカリウムや水分をたくさん含んでおり、体への水分吸収が期待できます。

女子栄養大学栄養クリニック 管理栄養士 田村 真紀

ふれあい掲示板

仲間になりませんか

鶴ヶ島市自衛隊家族会

対 家族などが自衛隊勤務の方
日 情報入手時や必要に応じて
場 若葉駅前出張所
問 谷川 ☎090・4755・5067

すねおり空手サークル (空手道剛柔流)

対 4歳以上どなたでも
日 月4回(毎週月曜日)
17時～18時30分
場 女性センター
問 広瀬 ☎070・5430・4543

心と身体の自立教室 (ヨガ・ストレッチ)

対 女性
日 月2回(月曜日)11時～13時
場 女性センター
問 池本 ☎080・4173・8105

参加してみませんか

女子栄養大学公開講座 「からだところに栄養を！ ー食・健康・文化の学びー」

対 中学生以上どなたでも
日 9月7日(日)13時30分～15時
場 女子栄養大学
(坂戸市千代田3-9-21)
料 無料
問 7月10日(木)から同大学ホーム
ページ

東洋大学こもれび祭 フリーマーケット出店者

対 出品できるものがある方
日 11月2日(日)～3日(月)
10時～17時
場 東洋大学川越キャンパス
(川越市鯨井2100)
料 500円(出店料)
申 問 伊藤 ☎070・4405・7122
へショートメール

9月号の原稿締切は、7月16日(水)です。
※「仲間になりませんか」のコーナーは、
同一サークルなどは年1回の掲載です。そ
れ以外の原稿は、同一サークル年3回まで
で、同一号には1件までの掲載に限らせて
いただきます

省略記号一覧
対 対象 日 日時・日にち 期 期間
場 場所 講 講師
内 内容 定 定員 報 報酬 料 入場
料・参加費 持 持ち物
他 その他 申 申込 問 問合せ

大学HPはこちら



7月の相談

相談名・相談内容	日にち	時間	場所	予約	問合せ
法律相談(弁護士) 個人の金銭、家族などの 法的トラブルに関する相談	①7月1日(火) ②7月18日(金) ③8月5日(火)	13時20分 ～16時20分	予約時にお知らせ	①受付中 ②7月4日(金)～ ③7月22日(火)～	地域活動推進課
法律相談(司法書士)	①7月10日(木) ②8月14日(木)	9時～12時	予約時にお知らせ	①受付中 ②7月31日(木)～	地域活動推進課
法律相談(行政書士)	①7月10日(木) ②7月24日(木)	13時20分 ～16時20分 ※16時受付終了	市役所5階	不要	地域活動推進課
女性のための法律相談	①7月9日(水) ②8月13日(水)	10時～13時	女性センター	①受付中 ②7月10日(木)～	女性センター ☎049・287・4755
女性相談・DV相談	月・水・金曜日	10時～16時	市役所1階	要予約	直通ダイヤル ☎049・298・7716
消費生活相談	月～金曜日 土曜日(電話相談のみ)	9時30分～12時、 13時～15時 9時30分～12時	市役所2階 消費生活センター	不要	市役所2階 消費生活センター
消費生活弁護士相談 商品やサービス、債務整理など の消費生活に関する法的相談	7月25日(金)	13時～17時	市役所2階 消費生活センター	7月7日(月)～	市役所2階 消費生活センター
税務相談	①7月1日(火) ②8月5日(火)	13時～16時	市役所3階	①受付中 ②7月22日(火)～	税務課
不動産相談 相続、税金を除く	①7月1日(火) ②8月5日(火)	13時20分 ～16時20分 ※16時受付終了	市役所5階	不要	地域活動推進課
行政相談	7月18日(金)	13時20分 ～16時20分	予約時にお知らせ	7月16日(水)まで	地域活動推進課
就職相談 (ふるさとハローワーク)	月～金曜日	10時～17時	市役所2階(ふるさと ハローワーク)	不要	ふるさとハローワーク ☎049・272・4001
内職相談	火・木曜日	10時～12時 13時～16時	市役所2階 内職相談室	不要	市役所2階 内職相談室
教育相談	月～金曜日	9時～16時30分	教育センター	要予約	教育センター ☎049・286・8993
人権相談	7月18日(金)	13時～16時	市役所3階	不要	総務人権推進課
こころの健康相談	7月15日(火)	9時30分～	市役所1階	要予約	障害者福祉課
にんしんSOS鶴ヶ島	月～金曜日	8時30分 ～16時30分	保健センター	不要	直通ダイヤル☎049・227・3355 ✉ninshinsos@city.tsurugashima.lg.jp

こどものサインを見逃さない！

こどものいじめ
気づいたら今すぐ相談

【鶴ヶ島いじめ専用ダイヤル】

【鶴ヶ島いじめ相談メール】

【24時間子供SOSダイヤル】

月～金曜日 9時～16時30分 ☎049・279・5144

毎日24時間受付 ✉ijimesoudan@city.tsurugashima.lg.jp

毎日24時間受付 ☎0120・0・78310

救急指定病院・救急相談など

救急指定病院(全日24時間対応)

関越病院 脚折145-1 ☎049・285・3161

坂戸中央病院 坂戸市南町30-8 ☎049・283・0019

埼玉医科大学病院 毛呂山町毛呂本郷38 ☎049・276・1199
(小児救急医療も対応)

大人・小児の救急電話相談(全日24時間対応)

☎#7119 ☎048・824・4199

急な病気や対処法、受診に迷うときにご利用ください(育児相談を除く)。診断や治療を行うものではありません。

埼玉県AI救急相談

チャット形式で相談した内容をもとに、可能性のある症状を提示し、緊急度の判定を行います。

県HPはこちら



休日診療など

休日急患診療(内科・小児科)

坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所

坂戸市石井2327-5 ☎049・289・1199

☑ 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

9時～12時、14時～17時、18時～21時

※ 受付は30分前まで

※ 当日予約は6時から受付時間の45分前までに

☎050・5840・1156またはホームページから



HPはこちら

7月の眼科在宅当番医

いずみ眼科

坂戸市泉町2-11-8 ☎049・282・5315

☑ 7月13日(日)9時～17時 ※ 休憩時間は要確認



天然素材を使った世界に一つだけの作品

5月17日、31日に、大橋市民センターで地域還元講座「木彫り体験教室」が開催されました。好きな模様を選んで、オリジナルのコースターや手鏡を作りました。彫刻刀を使用して繊細な柄を掘り出していくため、参加者はとても真剣。丁寧な作業を続け、唯一無二の作品を完成させることができました。

無駄なくおいしく野菜を食べよう！

6月4日、市役所にて、^{まつうらともこ}松浦朋子さん（女子栄養大学専任講師）による食育講座が開催されました。講座前には、手の平を約30秒機器のセンサーに当てて「ベジチェック」を行い、自分が野菜をしっかり摂取できているかを測定。過去に市が実施した調査によると、市民の約9割以上が野菜不足となっています。野菜の葉や皮の部分も無駄なく摂取できるよう、適切な保存方法などをはじめ、野菜をおいしく食べるコツを学びました。



自分と仲間を信じて…いざ、全力勝負！

5月24日、市内の全中学校にて、体育祭が開催されました（写真は鶴ヶ島中学校）。力強い選手宣誓とともに幕を開けた体育祭。どの競技においても懸命に取り組み、大きな声で仲間を応援する生徒たちの真剣な表情がとても印象的でした。仲間とともに喜びや悔しさを分かち合った思い出が、学校生活の大切な1ページとして、生徒たちの心の中に刻まれたことでしょう。





楽しさ満点！キッズ体幹トレーニング

6月7日、海洋センターで「キッズ体幹トレーニング」が実施されました。市内の小学生が「楽しみながら体を動かす」をコンセプトにコーンやテニスボールを用いた体幹トレーニングなどを行いながら、日常生活やスポーツで要となる筋肉を最大限活用するために重要な体幹の大切さを学びました。当日参加したこどもたちからは、「疲れたけど楽しかった」などの声もあり、笑顔でトレーニングに取り組む様子がみられました。

環境に良いことを少しずつ

6月7日、市役所でつるがしま市民環境まつり2025が開催されました。本市に縁のある環境団体などが主体となり、各種ワークショップや読み聞かせ、スタンプラリーなどを開催。家族や友人同士をはじめ、さまざまな年代の方が参加していました。環境について考え、自分にできることから始めることが、ゼロカーボンへとつながっていきます。



軽便鉄道とともに楽しむフェスティバル！

6月8日、鶴ヶ丘児童公園および(株)関水金属鶴ヶ丘新工場にて、レイルウェイパーク Railway Park フェスティバルが開催されました。25店舗の出店と5団体の発表が行われ、約8000人の来場者でにぎわいました。ジオラマの作成を体験した親子は、「なかなか体験できるものじゃないので楽しいです」と笑顔で色付けをしていました。また、(株)関水金属とコラボした、本市オリジナルの「つるガチャ」が初登場！年齢を問わず多くの方がガチャを楽しんでいました。

編集後記

自然災害による被害が増加している近年、地域の共助の力がますます重要になっています。自治会は、共助の力を私たちの身近なところで育むことができる組織です。日ごろから、お互いの顔が見える関係性を築いていくことで、災害時の備えや、防犯にもつながります。ご自身や家族の安全のためにも、ぜひ自治会へ加入しませんか？

ご意見・ご感想は秘書広報課広報聴担当へ
✉10200001@city.tsurugashima.lg.jp



かんの
菅野 ちとせちゃん(1歳7か月)

初めての
ミートソース！



おおくぼくろと
大久保 空斗ちゃん(3か月)

いよんいよん跳ねる
のかだい好き



(お詫びと訂正) 6月号P13人権擁護委員を紹介しする記事の中で、「坂本毅さん」の読み方を「さかもとたかしさん」としていましたが、正しくは「さかもとつよしさん」です。お詫びして訂正させていただきます。

すべての原動力が ここにある。

鶴ヶ島市職員募集



職員採用情報掲載中!!

令和8年4月1日採用
第一次試験日
9月21日(日)

受付期間
7月21日(月)～8月8日(金)

募集職種
一般行政職 計22人
(事務、学芸員、都市環境デザイン・土木、障害者対象)

■7月号には、「社協だより「ふくしのまち」No.156」と「第31回サマーカーニバルin鶴ヶ島」が折り込まれています。

